

『中観心論』にみられる一切智 (Sarvajña) 思想

川 崎 信 定

Bhavya の著した『中観心論頌』(Madhyamaka-hṛdaya-kārikā, 以下 *MHK* と略称)『およびその注釈』『思釈炎』(Tarka-jvālā, 以下 *TJ* と略称)』には、以下の三箇所において、仏陀の全智者なること——一切智性 (sarvajñatva) ——が論じられている。

一 第五章「入瑜伽行真実決択章」の 第九二—九三頌

まずこの二頌において、「一切智者は一刹那において、多数の所知を遍知することがない。知が自らに向かって起きることがないが故に。剣の刃が〔自らには向かわないが〕ことし」という瑜伽行派の説がとりあげられているのが、その一つである。ここにおいて、瑜伽行派は一切智が成立する条件として、「智には、対象を認識している智自体を知る自証作用がある」ことを前提とした考え方を示している。ただしこの考え方は本書においてはじめて知られるにいたったものではなく、『俱舍論』破我品における有部と經量部の間で行われた、

仏の一切智を一刹那の智とみるか多刹那の智とみるかの議論にもすでに見ることができ。ではあるが、本書のこの箇所における瑜伽行派からの批判はさらに一步を進めて、中観派の説く法性・勝義諦の性格にまで立ちいたっている。かかる勝義諦は、それを対象として知る智、すなわち智の自証作用をもその存在を否定するものである (ran rig hrog par byed bhyir ro)。またかかる智のありかたの方を認めるときには、逆に中観派の主張する勝義諦の存在が否定されることになる。以上のように瑜伽行派は主張し、これに対して中観派の主張するところは第九三頌の釈に明らかにされる。

「勝義とは、無分別なる智によって捉えられるものであって、その捉えられかたは、能取することなきありかたにおいての所取であらう。 (Thdin pa med pa'i tshul gyis gzun ba yin te... TJ, III, Peking p. 101, 249b⁶) かかるありかたが可能である性格のものがまさに勝義である。」

『中観心論』の第三章にみられる以上の議論と同様の問題

意識は前に言及した『俱舍論』破我品の他にも、『仏地経論』卷四、『大乘莊嚴経論』菩提品第三一・三三頌、および『大智度論』卷二七における「無漏智に所縁なし。故に一切法を縁する仏智は有漏智ならずや。」の問とも共通するものを有している。

二 第九章「ミーマンサー学派真実決択章」の 第一四八—一六七頌

後代の、殊に *Santaraksita* の *Tattvasaṃgraha* 『真理綱要』の最終章「超感覺的対象を見る人間の考察 (*Atindriya-artha-darśi-puruṣa-parikṣā*)」にみられるように、*Kumārila* に代表されるミーマンサー学徒は、ヴェーダの教令のみを法に關する正しい認識根拠として認め、人間はヴェーダに依らずしてみずからの力で法を知ることではできないとした。すなわち、仏陀を含めて、一切智者なる人間を否定するのがミーマンサー学派の立場である。*MHK* 第九章全体が一切智批判 (*pūrva-pakṣa* vv. 1-17) とこれに対するバヴィヤの反論 (*uttara-pakṣa* vv. 18-167) という性格を有しているが、この章の最終部分の二〇頌 (vv. 148-167) は特に一切智者を主題として論ずる。このバヴィヤの引くミーマンサー学説が具体的にいかなるミーマンサー学徒の説であるか、現在までまだ確定されていない。第一四八頌を除き、他の一九頌 (vv. 149-167)

『中観心論』にみられる一切智 (*sarvajña*) 思想 (川崎)

はラーフラ・サーンクリティヤーナ師将来の梵本・貝葉写真版にも欠落しており、チベット訳によってのみ知りうるところである。その内容とするところは以下の通りである。

(i) 三ヴェーダ (*trayī-māga*) が対象と正しく斉合するもの (*yathārtha*) であるか否かは真疑不明である。 (*MHK* IX, vv. 148-154).

(ii) 推論 (*anumāna*) による論理的思考の優先。前主張においては、ミーマンサー学派の立場として「あたかも足による感触により盲人が險隘な道を渡りゆくごとく、彼等、すなわち推論を優先させるものたちが転落することは容易におこりがちである (*MHK* IX, v. 14 || *Vākyopadhyāya* I, 42)」が主張され、論理思考の重視が批判された。これに対して、ヴェーダ聖典への盲従を戒め、論理思考・推論の重要性を説くのがバヴィヤの立場である。 (*MHK* IX, vv. 155-158).

「あたかも河を渡ろうとするものが筏を依用するように、[たとえ最終段階においては] 捨てられるものではあつても、推論は依用されるべきである。」 (*MHK* IX, v. 156).

(iii) 「人間であるが故に (*puruṣatvāt*) 」という理由概念との関連において、仏陀と人間の差異を論じて仏身無漏説を支持し、さらに仏陀と諸天神の智の懸隔を論じる。 (*MHK* IX, vv. 159-164).

(iv) 「作られたものであるから (*kṛtakaṭvāt*) 」という理由

概念との関連において、ヴェーダ聖典の人為性を論じる。

(MHH IX, vv. 165-166).

(v) 三ヴェーダの權威を否定する点では共通の主張をなす (trayi-darśana-dṣanaṁ) 仏教とジャイナ教であるが、仏説が正しい認識の根拠であるのに対して、シナの説がしからざることを示し、ジャイナ教の祖師の言葉が仏陀の言葉の同値として成立しえないことを論じる。(MHH IX, v. 167).

以上のバヴィヤの主張はいずれも、第九章第一——一七頌の前主張の部分に引用されるミーマンサー学説に対応する論駁である。Dharmakīrti 以後に成立する一連の仏教論理学者の「仏陀の一切智者たることの論証 (sarvajña-parīkṣā)」と比すれば精緻さにおいては欠けるが、仏陀の言葉——聖典智をも含めて——や sarvajña の存在を推論式の問題としてとりあげて、その理由概念の検討にあたるバヴィヤの態度は、Digamā の論理思想を継承し敷衍させるものとして、一切智者存在論証の論理展開の上でその初期に位する注目すべきものである。

三 第二〇章「一切智性成就を説示する章

(Thams cad mkhyen pa nid du grub
par bstan pa)」第一——一四頌

第一〇章は一切智者存在論証そのものを章名とする章であ

るが、全体で一四頌の小章であり、ラーフラ師将来梵本でも第一三・一四頌しか回収されておらず、他はチベット訳によつてのみ知られる。前章までの論理的考究乃至論述とはまったく異なった内容となっている。論争の相手とされているのは、裸形で行くものたち (nagnaḥ geor bur tgyu ba nams) ——すなわちジャイナ教徒である。彼等の主張とされるところは以下の一五項目で、いずれも仏陀の無知——すなわち一切智でない事例を掲げて論難せんとするものである。(T7X, Peking p. 149, 367b¹ f.).

(i) 仏陀は十四捨置記の各項について記前を与えることができなかった。

(ii) 仏陀は輪廻のはじまりを知らなかった。

(iii) 仏陀は孫陀梨 Sundarī が殺され、塹の中に埋められたのを知りえなかった。

(iv) 婆羅門女 Cūṭa に姪をもって誇られた。

(v) パータリプトラの都の衰退する原因を、火・水・陰謀の三つの中から特定することができなかった。

(vi) Verañja 国の婆羅門 Agnidatta の請を容れて仏陀が当地に赴き、三ヶ月間、馬麦を食した。

(vii) マガダ国の Pañcālā 村において仏陀が托鉢をなしたが、村人たちが施しをしなかったため、鉢を空のまま帰えることとなった。

(viii) Devadatta に石の車輪 (yantra) を投げられたが、これを夜叉 Kimbila が身をもって防ぎ、夜叉自身は死ぬこととなった。

(ix) Ajāśatru 王が守財醉象 (Danaṇḍa) を放ったのを仏陀は知らずに王舎城に入って乞食した。

(x) Devadatta に出家を許して破僧をさせる結果となった。

(xi) Sunakṣatra を仏陀は侍者としたが、彼は不遜な性格で後に還俗して仏陀を誹謗することとなった。

(xii) Uddaka-Rāmaputta, Ārāḍa-Kāṣāpa 両仙の死を仏陀は知らず、成道後、彼等にまず法を説かんとしてその死を天から告げられた。

(xiii) 「木積喻經 (sin si phuṇ po lta buḥi mdo sde)」を説かれて、悪業のもの一八〇人を出家させた。

(xiv) 檐木山 (Khadira) の林で棘を足に刺すという、前世の業に対する苦の果報を仏陀は受けた。

(xv) 他の一切智者を誹謗した。

以上が、TJ において引証される仏陀の一切智者たることを否定する一五項の論拠であり、これに対してバヴィヤは MHK X の一四頌を当てて論駁を加える。チベット訳からの試訳を付すならば以下になる。

「裸行派のものによって『釈尊は一切を説くことなきが故

に一切智者にあらず』といわれた。リシャバ等に関しては真疑不定 (anākaṇṭhika) である。表現できないと表現するが故に、一切智者ではない。」(MHK X, v. 1, a-e).

「輪廻のはじめをしらずに、原因もまたよくしらないものは、この故に無知であり、知なきが故にその故に虚空の〔ごとき〕性質をもつものである。」(MHK X, v. 2).

「もしも、釈尊の能力が真に力あるものであれば、一切の生類は解脱できよう。

外道たちは七日間を過ぎれば『財宝とそねみ心の故にスナダリーを我等は殺せり』と語るようになるう。」(MHK X, v. 3, a-d).

「縛りつけたものが切れて、『チンチャーの腹から』木の鉢が地に落ちたのを、王および武士眷属がみたのであり、彼等は大いに驚いた。」(MHK X, v. 4).

「具体的に教えられなければならない『人々の』ために庇護をなされたのであって『しかもこのことによって』彼が他のものに変異されることはなかった。『パンチャ』サーラーの村におられて、衆生を饒益する行為をなされたのである。」(MHK X, v. 5).

「悪魔の行業に打ち勝ち了られた御方であるので、彼には悪魔の行業は存しない。」(MHK X, v. 6).

「声聞衆を伴える勇者『仏陀』はここ『の村』で施食が

断たれたことによっても心に懈怠をみることがなかった。この時、「彼等の」多くのものが菩提に決定しよう。(MHH X, v. 7).

「象を調伏するため、生類を化するために、世尊は都に赴かれたのである。牟尼・世尊が〔狂象の襲来を〕御存知なかったのではない。」(MHH X, v. 8).

「デーヴァダッタが杓を抛ったが、これすらも生類を饒益するためのものであった。〔世尊はこれによって〕他者の危害からも超脱されている、偉大な性格を示されたのである。」(MHH X, v. 9).

「五百人の人々が支えあげる〔ことのできるような〕大岩が投げつけられ、美しき夜叉〔ニギンピラ〕がこれを見てみずからの身体で〔この岩を〕耐えたのであった。」(MHH X, v. 10).

「千に百を乗する数の、天および非天は、誠信の根を獲得して迷有より離脱したのである。」(MHH X, v. 11).

「デーヴァダッタは、家に在りながら〔法〕輪をまわす力を具して眷属と権勢を獲得して、〔この仏陀の〕教えを損おうとした。」(MHH X, v. 12).

「『この悪心を持てるものが出家をしたとしても、我にはなに一つなすことができないであろう』このように師はみそなわされて〔デーヴァダッタの〕出家に反対されなかったの

である。」(MHH X, v. 13).

「諸々の奇瑞を現じられて、法を聴聞できるようにはからわれ、この御方は福德を聚めることができるようにはからわれて、スナクシャトラを放置されたのである。」(MHH X, v. 14).

『中観心論頌』第一〇章における以上の一四頌に対して、TJ はさらに数項目を加えて詳細に論じる。

この箇所の子ベツト訳がサンスクリット原文の一頌を五行で訳したり(13c)、六行で訳したり(13d)しており、また他の章ではほぼ一頌ずつに対応して注釈していたのに対して、四頌(13a-d)あるいは七頌(13e-g)をまとめて訳するなど、本章において体裁の乱れや変更が存することも特記すべきである。

以上、TJ においてジャイナ教徒による仏陀の一切智に対する論難とされるものは、ことさらにジャイナ教徒の主張するところと限られるものではなく、仏陀の未来・過去・現在に関する無知の事例を仏伝中から引証して、仏陀の一切智を否定しようとするものである。かかる論難の形は以下の文獻にしばしば看取されるものである。

(i) 『長阿含経』等の阿含部の諸経

(ii) 『興起行経』・『修行本起経』・『義足経』・『本生経』等の本縁部の諸経

(イ)『有部毘奈耶藥事』・『同雜事』・『同破僧事』等の律典

(ニ)『大方等大集經』・『大方広善巧方便經』等の宝積部の諸經

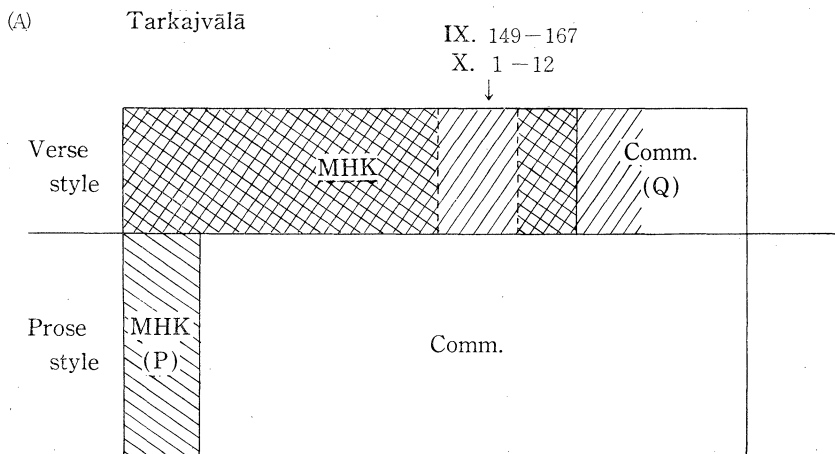
(ホ)『十住毘婆沙論』卷第十、四十不共法品第二十一・二十二「難一切智人」、『大智度論』卷二および二十七、『大毘婆沙論』卷四四に説く仏陀の十宿業に関する言及、愛・瞋・慢・疑の四種心・世間の八法による如來の染——すなわち大衆部や分別論者の主張する仏身無漏説に対する、仏生身の有漏を主張する有部説を説く箇所と共通する箇条が多く見られる。

以上(イ)―(ホ)に掲げた諸文献の中で、バヴィヤが直接の典拠として依用したものは、TJ自体が明確に言及していることく(*Thāḥ la mhas pa'i mdo las s'es par byah*)、『大宝積經』大乘方便会第三十八に相当する『大方等善巧方便經』である。本經は「如來の十殃」という呼称で仏伝中の記載として仏陀が受けた十の災厄を記述し、中でも檐木山(*Khadina*)の樹林中で棘が地中よりいでて仏陀の足を刺したことにさかのぼる前世の因縁を他事件を圧して詳細に叙述している。これを受けて TJ もこの檐木山の棘の事件を詳述する。以上からも、TJ 所引の一切智批判説が『善巧方便經』に依拠し、これを基に構成されたものであることは明確に知ることができ。

『中觀心論』にみられる一切智(*sarvajña*)思想(川崎)

四 梵・藏テキスト間の差異

G. Tucci 氏提供の貝葉写真および R. Sāṅkṛtyāyana 師の筆写本(V. V. Gokhale 教授提供による)は第九章第一四八頌のあとにすぐつづけて、第一〇章第一三頌後半が書かれており、本論文で扱った一切智に関する、チベット訳に存する三頌半はこの間に見ることができない。これは Tucci-Rahula 本が貝葉一枚を紛失している原本から書写を行った結果成立したもので、書写の際に欠落部分を空けずに、すぐつづけて写したため生じたものと推定できる。この貝葉写本は一葉裏にそれぞれ MHK 一五頌―一六頌を収容しており、一葉で丁度欠落している三一―三二頌分に相当するからである。チベット訳 MHK 成立についても、これが独立にチベットで翻訳され入蔵されたものではなく、TJ のチベット語訳から偈頌形のものだけ抽出されて成立するにいたったと推定できる。その結果として、偶々 TJ に偈頌の形で存在していた他書からの引用が MHK の本来の偈頌であるかのごとくに混入、残存し、また逆に本来 MHK に偈頌の形で存したものが、TJ において散文で注釈が加えられていたためにチベット訳 MHK では偈頌としてとりあげることがなく脱漏した。かかる事情が推定されることを第九章 *pūrvapākṣa* 第一一七頌のサンスクリット・テキストおよびチベット訳を比

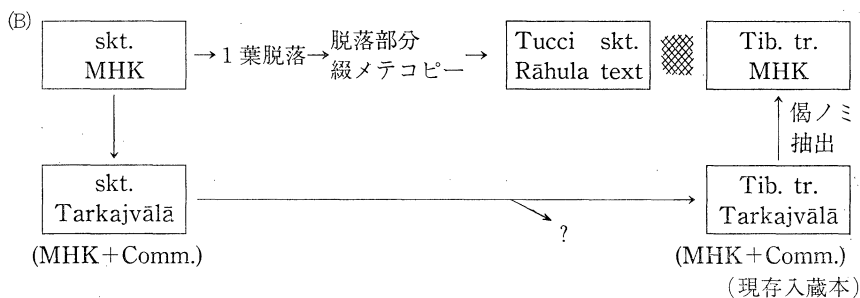


||||| Sanskrit text (Tucci & Rāhula) of MHK

////// Tibetan translation of MHK

Q Quotations in verse style in the Commentary

P. Tibetan translation in prose style of MHK found in the Commentary



較することによって立論したが、(拙論「パヴィヤの伝えるミーマンサー思想」、『中村元博士選暦記念論集・インド思想と仏教』昭和四八年、春秋社、七八(七九頁参照))この結論はその後の第九章第一四八頌までの検討の結果でも支持される。さらにサンスクリット・テキストに存在しない、一切智に言及する第九章の第一六七頌までと、および第一〇章の第一二頌までを検討した結果は別図(A)のごとくなる。図(B)において網がけにして表わした部分に Tucci-Rāhula 本のサンスクリット・テキストとチベット訳本との間の discrepancy が生じている。この結果判明するのは Tucci 氏提供の貝葉写真版 (= Rāhula 師筆写のもととなった貝葉本) は

TJ 原本から一葉の欠落をつづめて成立した写本であり、TJ のチベット語訳入蔵本は別のテキストにもとづいて翻訳がなされたことが推定できる。

MHK・TJ の他の章における情況とも合せて将来検討するための作業仮説として立論しておきたい。

むすび

以上、『中観心論頌』およびその注釈『思釈炎』に言及される一切智 (sarvajña) の思想について、三章にわたって考察したが、それぞれの章において一切智思想の別の側面がとりあげられ検討が加えられているということが出来る。わけでも第一〇章における仏伝中の記載をもとに仏陀の無知をとるあげる論難は、従来『十住毘婆沙論』巻第十「難一切智人」を除いてほとんど注目されなかったものであり、六世紀の中期中観思想を代表する重要な思想家の一人であるバヴィヤの著作に、かかる一章が存し、またかかる形における叙述が行なわれていることは注目すべきであろう。

〔本研究は昭和六〇年度文部省科学研究費一般研究(C)による研究成果の一部である。〕

(筑波大学助教授)

新刊紹介

S・ラーダクリシュナン 著
三枝充憲・羽矢辰夫 訳

「インド仏教思想史」

四六判・本文四〇六頁・定価五〇〇〇円
大蔵出版・昭和六十年十二月十日刊